

女性活躍推進法に基づく行動計画

社会福祉法人北海道社会福祉協議会

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

【目標】

職員一人当たりの月平均残業時間を5時間以内とする。

【実施時期・取組内容】

- 令和4年4月～ 毎週水曜日をノー残業デーとし、管理職も含めた完全定時退社とする。
- 令和4年4月～ 部門ごとの平均残業時間を毎月集計し、経営会議での報告事項とする。
また、残業時間を減らす方針を提示し、各部門において残業時間削減の取組を進める。
- 令和4年4月～ 社内の業務効率化に向けた職員提案を実施し、優れた提案に対して表彰を行い、提案内容の実現に向けて、局内全体で取組を進める。
- 令和4年10月～ 部門ごとに業務効率化を進め、実施の進捗を経営会議での報告事項とする。

女性の活躍に関する情報公表

社会福祉法人北海道社会福祉協議会

○採用した労働者に占める女性労働者の割合

令和4年4月1日の採用実績

- ・採用した人数 7名
- ・うち女性労働者 4名（57%）

○労働者に占める女性労働者の割合

令和4年4月1日時点の労働者数

- ・全労働者数 101名
- ・うち女性労働者 59名（58%）